

平成23年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

【協議事項】

I 広島県動物愛護管理推進計画における平成24年度の実施方針について

- 各行政機関及び協議会が、資料1のとおり実施することで承認された。

II 広島県動物愛護管理推進計画の見直し方針について

- 来年度、推進計画の見直しを資料2のとおり実施することで承認された。
- なお、動物愛護管理法改正の進捗状況により、見直しスケジュールが変更する可能性がある。

III その他

1 所有権放棄された犬及びねこの引取手数料の有料化について（情報提供）

（広島県・呉市）平成23年7月1日から実施した。

⇒いずれも、ねこの引取頭数が減少している。

有料化に伴う動物の遺棄に関する苦情はない。

（広島市）平成24年7月を目途に準備を進めている。

（福山市）定時定点の場所数の削減と併せて、継続して検討する。

2 不妊・去勢の普及啓発の徹底（情報提供）

・協議会において、不妊・去勢の普及啓発チラシを資料3のとおり作成し、広島県公衆衛生推進協議会を通じて地域住民へ配布した。